

お得意先各位

平成28年5月吉日
株式会社日研化学研究所

安全データシート（SDS）改訂のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は日研製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、平成27年6月に公布されました「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」により、譲渡又は提供の際に名称等の表示が義務付けられる対象物（表示対象物質）が現在の104物質から、労働安全衛生法施行令別表9に掲げる通知対象物（640物質）まで拡大されます。（施行日は、平成28年6月1日）

弊社ではこの政令の施行日にあわせ、ホームページに掲載しております日研製品の安全データシート（SDS）を改訂させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆対象製品 : 弊社ホームページ掲載の全製品

◆主な変更内容 : 15. 適用法令の項「名称表示／有害物」
表示対象物質拡大により含有対象物質記載

※なお、有害性情報についても新たな情報に更新しますので、一部、GHS区分が変更となる製品があります。

◆更新日 : 平成28年6月1日

以上